

2023年2月15日
第138号
(Web版第32号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 第49回大会開催報告
 - II 理事会開催報告
 - III 第49回総会開催報告
 - IV 第50回(2023年度)大会の日程と、大会における電子化の推進について
 - V 第50回(2023年度)大会 テーマセッション企画募集
 - VI 第50回(2023年度)大会 自由報告募集
 - VII 犯罪社会学研究の規程改定について
 - VIII 第21回(2022年度)日本犯罪社会学会奨励賞受賞者の声
 - IX 第22回(2023年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集
 - X 終身会員制度のご案内
 - XI 各部・委員会報告
- 付 会計資料

※第107号からニュースレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 第49回大会開催報告

日本犯罪社会学会第49回大会が、2022年10月15日（土）、16日（日）の2日間にわたり、龍谷大学で開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年と2021年はオンラインで開催しましたが、今回は3年ぶりに対面で開催でき、成功のうちに大会を終えることができました。龍谷大学の関係者の皆さまによるご尽力をはじめ、会員の皆さまのご協力のたまものです。ありがとうございました。

『日本犯罪社会学会第49回大会報告要旨集』は、学会ウェブサイト近日中にアップロードされる予定です。大会の内容につきましては、そちらの要旨集をご覧ください。

II 理事会開催報告

2022年10月14日（金）の17:00から、龍谷大学深草学舎22号館205教室にて、第17期第4回全国理事会が開かれ、総会に発議・報告する事案についての検討が行われました。

開会時点において、出席理事数17名、委任状提出理事10名の計27名であり、定足数を満たしていることが確認されました。

1. 審議案件は以下のとおりでした。

(1) 2021年度一般会計決算案、2021年度特別会計決算案について山本会計理事より提議され、承認されました。(2) 2021年度一般会計監査について本庄監事より会計事務が適正に執行されているとの監査結果が報告され、承認されました。(3) 2022年度一般会計補正予算案・2023年度一般会計予算案、2023年度特別会計予算案について山本会計理事より提議され、承認されました。

(4) 機関誌（『犯罪社会学研究』）基準費用改定について武内編集委員長より提起され、承認されました。(5) 名誉会員の推挙について浜井会長より提起され、鮎川潤会員と土井政和会員を推挙することが承認されました。(6) 入会希望者の入会承認について相澤理事より提起され、4名の入会が承認されました。

2. 報告事項は以下のとおりでした。

(1) 奨励賞の選考結果について、伊藤奨励賞選考委員長の代理として田中庶務理事より選考の経過の説明があり、岡村逸郎会員の『犯罪被害者支援の歴史社会学—被害定義の管轄権をめぐる法学者と精神科医の対立と連携』（明石書店）が受賞作となったことが報告されました。(2) 第48回大会（オンライン龍谷大学本部）の会計報告について、津島昌弘大会実行委員長より報告がありました。(3) 各部・委員会報告では、各部・委員会から1年間の活動について報告しました。なお、武内編集委員長より、総会では機関誌（『犯罪社会学研究』）投稿規程の改正について、報告事項として会員に周知を図る方針が示されました。

最後に、浜井会長から、第50回大会の大会校及び大会実行委員長について、立正大学品川キャンパス（原田豊大会実行委員長）とすることが報告されました。

III 第49回総会開催報告

2022年10月15日（土）に龍谷大学深草学舎22号館101教室にて、17時15分から第49回総会が開かれました。本部事務局庶務部が開会を宣言し、総会議長に福島至会員と秋本光陽会員が選出され、審議案件と報告事項は総会議長によって議事進行されました。

1. 審議案件は以下のとおりでした。

(1) 2021 年度一般会計決算案、2021 年度特別会計決算案について山本会計理事より提議され、承認されました。(2) 2021 年度一般会計監査について本庄監事より会計事務が適正に執行されているとの監査結果が報告され、承認されました。(3) 2022 年度一般会計補正予算案・2023 年度一般会計予算案、2023 年度特別会計予算案について山本会計理事より提議され、承認されました。

2. 報告事項は以下のとおりでした。

(1) 奨励賞の選考結果について、伊藤奨励賞選考委員長より選考の経過の説明があり、岡村逸郎会員の『犯罪被害者支援の歴史社会学—被害定義の管轄権をめぐる法学者と精神科医の対立と連携』（明石書店）が受賞作となったことが報告されました。(2) 第 48 回大会（オンライン龍谷大学本部）の会計報告について、津島昌弘大会実行委員長より報告がありました。(3) 機関誌（『犯罪社会学研究』）投稿規程の改正について、武内編集委員長より学位論文（博士論文）は公刊論文とみなすことを明記したと説明がありました。(4) 各部・委員会報告では、各部・委員会から 1 年間の活動について報告がありました。

次に、浜井会長より、第 50 回大会の大会開催校は立正大学品川キャンパス、大会実行委員長を原田豊会員が務めることが報告されました。最後に、原田大会実行委員長から挨拶がありました。

以上の議事を終え、本部事務局庶務部が閉会を宣言しました。

IV 第 50 回（2023 年度）大会の日程と、大会における電子化の推進について

第 50 回大会は 2023 年 10 月 14 日（土）、15 日（日）に立正大学品川キャンパス（東京都品川区）で開催されます。本大会は 50 回の節目の大会ということで、特別な企画を準備中です。また、現時点で大会はインパーソンでの開催を予定しています。ただし新型コロナウイルスの状況によっては、一部または全部をオンラインに切り替える可能性があります。詳細が決まりましたら、ニューズレター及び学会ウェブサイトでお知らせします。

なお、本大会より**印刷版のプログラムは発行しません**。プログラムの電子版は、9 月中旬ごろ、学会ウェブサイトで開催する予定です。

また、第 49 回大会での試行をふまえて、本大会では、シンポジウムを含む**すべての企画において、配付資料の電子化（オンライン配信）を実施します**。参加者ご自身で、Google Drive から資料をダウンロードしていただきます（ダウンロードをする際、Google アカウントは不要です）。大会当日、会員控室等に Wi-Fi 環境を用意する予定です。詳細は、ニューズレター及び学会ウェブサイトでお知らせします。

V 第 50 回（2023 年度）大会 テーマセッション企画募集

研究委員会では、第 50 回大会のテーマセッションの企画を会員の皆さまより募集します。犯罪社会学あるいは関連する周辺諸分野について現在関心をお持ちのテーマがありましたら、奮ってご応募ください。

なお、現時点では、テーマセッションの開催される日と時間帯は未定です。また、第 36 回大会より、それまでのミニシンポジウムとラウンドテーブル・ディスカッションの区分を廃し、統一して「テーマセッション」として開催しております。

- 申込方法：Google フォームにて、以下の項目をお知らせください。

メールアドレス 申込者氏名（所属） 企画テーマ名 セッション形式：ラウンドテーブル・ディスカッション or ミニシンポジウム プロジェクトの可否 （他学会等で類似の企画がなされている（予定も含む）場合）その詳細 ※大学に所属のある場合、教員等は「〇〇大学」、大学院生は「〇〇大学大学院」と記載してください。

- 申込先 URL：<https://forms.gle/UdvxHoNhimauA9Q57>



※研究委員会や学会事務局へのメールでのお申込みは、ご遠慮ください。

- 申込期限：2023年3月20日（月）必着

- 問い合わせ先：日本犯罪社会学会研究委員会（担当委員：大塚 英理子）

電子メールアドレス：hansha2023kenkyu@gmail.com

- 連絡事項：

*現時点で大会はインパーソンでの開催を予定しています。ただし新型コロナウイルスの状況によっては、一部または全部をオンラインに切り替える可能性があります。キャンセルはできませんので、オンラインに切り替わる可能性があることを理解したうえで、お申込みください。

*各テーマセッションの時間として180分を確保します。

*報告者・話題提供者等は、申込みの段階では未定でも構いません。

*プロジェクトの使用を希望される場合は、その旨を申込みの際にお知らせください。なお、大会当日に報告者ご自身でご持参いただく機材（PC、USB メモリ等）については、使用会場の設備が決定次第、研究委員会からご連絡します。

*申込が受理されると自動的にメールが届きます。メールが届かない場合は、メールアドレスが誤っている可能性がありますので、再度お申込みください。それでも届かない場合は、メールでお問合せください。メールは第50回大会窓口 [hansha2023kenkyu@gmail.com] と学会事務局 [hansha@daishodai.ac.jp] の両方に送信してください。

*プログラム構成上の制約により大会期間中に開催できるテーマセッションの数には限りがあるため、応募が多数であった場合は調整させていただくことがあり得ます。応募が受理できない場合は、研究委員会より4月末までにその旨をご連絡します。

*企画が採択された場合、2023年6月1日（木）までにプログラム原稿、大会終了後2週間以内に大会要旨集原稿をご提出いただきます。詳細は後日、研究委員会よりご案内します。

*複数の企画に登壇する報告者・話題提供者がいる場合、開催時間が重複しないように調整は行うものの、対応できない場合もあります。

*テーマセッション開催日時の指定はできません。

- * テーマセッションは、特定のテーマについて複数の報告者が報告・話題提供を行い、それを受けて参加者間でディスカッションを行うことに意義があります。フロアを交えた質疑応答やディスカッションの時間を確保することを前提に、報告者・話題提供者の人数が過多にならないようにご注意ください。
- * 大会以前に、他学会等で類似の企画がなされている（予定も含む）場合には、詳細の申告をお願いします。
- * コーディネーター・司会者・報告者・話題提供者（指定討論者を除く）の総数のうち非会員の割合は 50%未満としてください。報告時点で会員になっていれば、応募時は非会員であっても会員とみなします。
- * 企画テーマ名の変更は一切できません。
- * 今大会では、レジュメ等の資料配布は原則としてオンラインで実施します。コーディネーターにはご自身の Google アカウントから、セッションで用いる全資料をアップロードしていただきます。詳細は後日、研究委員会よりメールにてご案内しますので、メールを必ずご確認ください。

VI 第 50 回（2023 年度）大会 自由報告募集

研究委員会では、会員の皆さまの自由報告を募集します。

- 申込方法：Google フォームにて、以下の項目をお知らせください。

メールアドレス
 申込者氏名（所属）
 共同研究者氏名（所属）
 上記それぞれについて当日報告をするか否か
 報告タイトル
 プロジェクトの要否
 大会プログラムに掲載する報告概要原稿（150 字以上 200 字以内）
 （他学会等で類似の報告がなされている（予定も含む）場合）その詳細
 ※大学に所属のある場合、教員等は「〇〇大学」、大学院生は「〇〇大学大学院」と記載してください。

- 申込先 URL：<https://forms.gle/sZQaabbRXRiWm1j67>



※研究委員会や学会事務局へのメールでのお申込みは、ご遠慮ください。

- 申込期限：2023 年 6 月 1 日（木）必着
- 問い合わせ先：日本犯罪社会学会研究委員会（担当委員：大塚 英理子）
 電子メールアドレス：hansha2023kenkyu@gmail.com

●連絡事項：

- *現時点で大会はインパーソンでの開催を予定しています。ただし新型コロナウイルスの状況によっては、一部または全部をオンラインに切り替える可能性があります。キャンセルはできませんので、オンラインに切り替わる可能性があることを理解したうえで、お申込みください。
 - *自由報告は1名でもグループでも申し込めます。
 - *申込者と報告者は会員に限ります。共同研究者は非会員でも構いませんが、当日の登壇はできません。
 - *1件の申込みにつき1つの報告となります。
 - *会員1名につき、申込み及び報告は1件までとなります。ただし、他の報告者の共同研究者となることは妨げません。
 - *報告時間は質疑応答を含めて1件30分以内（このうち報告時間は20～25分）となります。共同研究者がいる場合でも、報告時間は変わりませんのでご注意ください。
 - *申込みの時点で大会プログラムに掲載する報告概要の原稿（150字以上200字以内）をご提出ください。原稿は、原則として修正できません。
 - *大会プログラムに掲載された報告概要の著作権は、日本犯罪社会学会に帰属します。
 - *プロジェクトの使用を希望される場合は、その旨を申込みの際にお知らせください。なお、大会当日に報告者ご自身でご持参いただく機材（PC、USBメモリ等）については、使用会場の設備が決定次第、研究委員会からご連絡します。
 - *申込が受理されると自動的にメールが届きます。メールが届かない場合は、メールアドレスが誤っている可能性がありますので、再度お申込みください。それでも届かない場合は、メールでお問い合わせください。メールは第50回大会窓口[hansha2023kenkyu@gmail.com]と学会事務局[hansha@daishodai.ac.jp]の両方に送信してください。
 - *自由報告実施の日時や会場の指定はできません。
 - *報告タイトルや報告者（連名の場合の順番を含む）の変更は一切できません。
 - *大会以前に、他学会等で類似の報告がなされている（予定も含む）場合には、詳細の申告をお願いします。
 - *今大会では、レジュメ等の資料配布は原則としてオンラインで実施します。報告者のご自身のGoogleアカウントから、資料をアップロードしていただきます。詳細は後日、研究委員会よりメールにてご案内しますので、メールを必ずご確認ください。
- 自由報告でお守りいただきたいこと：
- *自由報告会場には、セッション開始の20分前までに必ずお入りください。やむをえず遅刻・欠席する場合は、必ず上記メールアドレス宛にご連絡ください。
 - *自由報告時にプロジェクトをご使用になられる場合、必ずセッション開始時刻前に、動作確認をお願いします。
 - *セッションの時間中に自由報告会場から離れることは、原則としてできません。無断で離れた場合には「報告が成立した」と認めない場合があります。
 - *自由報告者の方には、大会前日までに、メールで大会要旨集原稿をご提出いただきます。詳細は後日、研究委員会よりメールにてご案内しますので、メールを必ずご確認ください。

VII 犯罪社会学研究の規程改定について

この度、『犯罪社会学研究』の自由論文・研究ノートの投稿に関する規定が改定されました。『犯罪社会学研究』48号への投稿に際しては、下記、改定版の投稿規定にしたがってください。

これまで、投稿原稿 5 部を送付する方法によってきましたが、今後は投稿原稿 1 部を郵便、宅配便貨物または信書便等（以下「郵便等」）で送付するとともに、PDF ファイルをメールで送信する方法によることといたします。郵便等による送付とメールによる送信の両方を必ず行ってください。

締切りは、郵便等での送付につき消印（送付日の日付）有効といたします。郵便等での送付は、必ず、追跡できる方法によってください。

メールでの送信は、以下の要領で、PDF ファイルを電子メールに添付し、2023 年 3 月 31 日 23 時 59 分までに行ってください。

メールの件名：犯罪社会学研究 48 号投稿_（半角アンダーバー）投稿者氏名

例：犯罪社会学研究 48 号投稿_犯社太郎

ファイル名：犯罪社会学研究投稿_（半角アンダーバー）日付

例：犯罪社会学研究投稿_20230331.pdf

送付先：hansha@genjin.jp

機関誌への投稿規程

1. 投稿資格
日本犯罪社会学会の会員に限る。
2. 内容
未公刊の論説または研究報告に限る。学位論文（博士論文）は公刊論文とみなす。多重投稿を禁ずる。
3. 分量
20,000 字以内とする。
4. 要旨・キーワード
 - a. 500 字以内の和文要旨を本文の前に付ける。
 - b. 250words 以内の英文要旨を、その和訳とともに別頁に記載し添付する。
 - c. 和文要旨・英文要旨の最後にキーワードを各 3 語付ける。
5. 投稿期限
編集委員会において別途に定める。
6. 投稿原稿の送付等の方法
投稿原稿は、郵便、宅配便貨物または信書便等（以下「郵便等」）により送付するとともに、電子メールにより送信する。郵便等の送付は、追跡できる方法によるものとする。電子メールの送信様式および送付先は、編集委員会において別途に定める。
7. 郵便等による投稿原稿の送付先・問い合わせ先
〒160-0004
東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7 階
現代人文社気付 日本犯罪社会学会編集委員会
8. 投稿原稿の印刷書式・送付方法
 - a. 縦長 A4 紙に横書き（40 字×30 行）で印字し、1 部を送付する。電子メールには、PDF の文書を添付する。
 - b. 本文の冒頭にはタイトルのみ記載し、著者名は記載しない。
 - c. タイトルと著者名を別頁に記載し、論文本体に論文と頁を分けて添付する。
 - d. 投稿原稿は原則として返却しない。
9. 投稿原稿添付書および投稿チェックリストの送付

所定の事項に記入し，原稿添付書および投稿チェックリストを投稿原稿に同封して送付するとともに，電子メールにより送信する。

10. 題名・筆者名の記載方法

題名には英文タイトルを，筆者名にはローマ字を，筆者名の次には所属機関名を付す。

例：現代の犯罪学 安藤太郎 (東洋大学)

Contemporary Criminology Taro Ando (Toyo Univ.)

11. 本文・説明，注・引用文献，図表などの記載方法

a. 横書き，常用漢字，新仮名づかいを原則とする。

b. 注は文中の該当箇所に数字 1) , 2) ……を入れ，本文の最後の一括して通し番号で記載する。

c. 引用文献・参照文献は文中の該当箇所に割注を入れ，論文の末尾の文献リストと対応させる。自著の場合，著者名に拙稿等を用いずに氏名を記載する。

割注の例：

……である (澤登 1994a) . ……

……と述べている (澤登 1994b: 30-2) . ……

……と述べている (Becker 1963=1978: 105-13) . ……

……といえよう (Becker 1963; Inverarity 1983) . ……

……彼もその例外ではないが (Becker 1963, 1967) , ……

……彼らもその例外ではないが (大庭・中根 1991) , ……

*著者名は原則として姓だけを記載するが，同姓の著者がいる場合には名も記載する。

*引用ページを記載する必要のない場合には，コロン以下を省略する。引用ページが複数ページにわたり，重複している位の数字があるときは，その記載を省略する。

*同一著者による同一出版年の文献が複数ある場合には，出版年の後に小文字のアルファベットを付けて区別する。

*英文のときは (et al.) を付け，2人目の著者以降を省略することができる。

*訳書の場合には，原書の出版年と訳書の出版年をイコールでつなぐ。引用ページは，原書のときは原書の出版年に，訳書のときは訳書の出版年に，それぞれ付加する。

*同一著者の複数の文献を記載する場合には，出版年をカンマでつなぐ。異なる著者の複数の文献を記載する場合には，セミコロンでつなぐ。

*ウェブ文書から引用する場合も，原則として上記の方法に準ずる。

文献リストの例：

Becker, Howard S., 1963, *Outsiders*, Free Press. (=1978, 村上直之訳『アウトサイダーズ』新泉社.)

———, 1967, "Whose Side Are We On?" *Social Problems* 14 (3) :239-247.

Inverarity, James M., 1983, *Law and Society*, Little, Brown & Company. (=1994, 松村良之・宮澤節生・川本哲郎・土井隆義訳『刑事法の法社会学』東信堂.)

大庭絵里・中根光敏, 1991, 「社会問題の社会学の構築をめざして」『ソシオロジ』36 (2) :71-86.

澤登俊雄, 1994a, 『世界諸国の少年法制』成文堂.

———, 1994b, 『少年法入門』有斐閣.

内閣府男女共同参画局, 2015, 『男女間における暴力に関する調査(平成26年度調査)』(2017年6月20日取得, http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h26_boryoku_cyousa.html).

*筆頭著者は姓名の順に記載し，その他の著者の記載は各国の慣例に従う。

*各文献は筆頭著者の姓名のアルファベット順に並べる。

*雑誌論文の場合には、雑誌名の後に、巻（号）：論文の初ページ・論文の終ページを記載する。

d. 図・表は、刷り上がり 1/2 ページ大の場合は 600 字分として、刷り上がり 1/4 ページ大の場合は 300 字分として換算する。

12. 掲載する論稿は、審査のうえ、修正を要求することがある。自由論文および研究ノートについては、審査のうえ、採否を決定する。なお、採択決定後に、デジタルデータを提出する。
13. 原稿料は無料とする。ただし抜刷 50 部を進呈する。
14. 英文投稿の場合は、英文投稿規定による。
15. 掲載論文および研究ノートは発行日より 12 か月以降に、本学会の指定する電子ジャーナル公開システムに公開する。

VIII 第 21 回（2022 年度）日本犯罪社会学会奨励賞受賞者の声

岡村 逸郎

このたびは、私の著書を第 21 回「日本犯罪社会学会奨励賞」にご選出いただき、まことにありがとうございます。ご多忙のなか本書をご覧くださった選考委員のみなさんに、深くお礼を申し上げます。

本書が奨励賞を受賞したことは、個人的にはとても嬉しいことです。しかし、犯罪を扱う学知の研究とその批判を行ってきた一研究者としては、本書が日本犯罪社会学会から奨励されたことが犯罪社会学の学知にとって何を意味するのかを、しっかりと考えておく必要があると思います。

私は、12 年まえに日本犯罪社会学会に入って以降、犯罪社会学のなかで被害者研究を行なう方法を模索してきました。当時まだ大学院生になったばかりの私に、ものごとを観察して分析する際の足がかりを用意してくれたのは、犯罪社会学の被害者研究と社会問題の構築主義です。同時に被害者研究と構築主義は、私とその意義と限界を考え、真摯に批判してきた相手でもあります。これまでの私の研究をまとめた本書が、社会問題研究、支援論、ならびに現代社会論としての意義を高く評価されたことを、大変嬉しく思います。

しかし一方で、私は、受賞のしらせを受けた時に、ある戸惑いを覚えました。それは、「本書の内容がまさか日本犯罪社会学会から奨励されるとは思わなかった」という驚きです。

私は、日本犯罪社会学会に身をおくなかで、私のメッセージが周りに届いている気がしない、ある種の疎外感を抱いてきました。いま振り返ると、その疎外感は、2 つの感覚に起因するよう思っています。2 つの感覚とは、第 1 に、犯罪被害者にこだわり続ける私の問題関心が、犯罪者や非行少年をおもな研究対象にする学会の主流の問題関心と、どこかすれ違っているような感覚です。第 2 に、法学をはじめとする、犯罪被害者を扱う学知のあり方を批判する私の立場が、法学者から気にも留められていないような感覚です。私は、こうした疎外感を抱いてきたために、受賞のしらせに驚くとともに、大きな喜びを感じました。

私がとりわけ嬉しかったのは、講評で本書の「あとがき」が言及され、その記述が「著者にとって原初的な『支援』という言葉への違和感という重要な問題意識」というかたちで評価されたことです。わずか 7 頁の短いものですが、この「あとがき」は、実は私がこれまでの人生のなかで、もっとも頭を悩まして書いた文章です。私は、本書を執筆するまでに私がかつた思考の軌跡とそれを支えた社会関係を振り返り、「あとがき」を、私のささやかなライフストーリーとして記しました。

私は、10 数年まえにとある犯罪の被害に遭い、その関係でさまざまな支援を受けてきた私的な経験を明かしました。そしてその経験に伴って私が抱いた違和感を、個人的な問題に留めずに、社会的に説明したいと思った経緯を書きました。私にそう思うきっかけをくれたのは、謝辞で記したように、被害者支援団体のみなさんです。しかし、私の違和感に具体的な言葉を与えたのは、何よりも社会学です。

私は、本書を通して、些細で個人的な経験に思える苦しみを抱えた 1 人の人間が、自分が囚われた枠組みから社会学の言葉を借りて解放された実感をえるまでの、試行錯誤の過程を記しました。そしてその試行錯誤の過程が、まったく別種の個人的な経験に思えるかもしれない苦しみを抱える誰かにとって、何かのヒントになってくれたらと思い、「あとがき」を書きました。

誰にいうともなく、私の人生の重みをかけて書き綴ったこの「明確に相手がわからない手紙」(暁佳奈、2016、『ヴァイオレット・エヴァーガーデン 下巻』京都アニメーション、197 頁)は、少なくとも選考委員のみなさんには届き、心に響いてくれたように感じました。私のメッセージが周りに届いている気がしない感覚を抱えてきた私には、そのことが、何よりも嬉しく思われました。

私は、制度と学知によって個人化された人々の苦しみは、個人を変えることによってではなく、個人の経験を水路づける言説のあり方を変えることによってとり除かれるべきだと考えます。この立場は、私が本書を通して一貫して与したものです。私は、犯罪社会学が、犯罪に起因する人々の苦しみを個人への働きかけを通して解決しようとする制度と学知に抗う、確かな〈社会学〉であることを切に願います。本書が日本犯罪社会学会奨励賞に選出されたということは、犯罪社会学はそうあるべきだしそうになっていくべきだという私の立場が、学会から奨励されたものだと思いたいと思います。

最後に、本書をきっかけにして、犯罪、被害、ないし支援にかかわる多様な研究が今後さらに活発になってくれることを期待し、受賞者からの挨拶に代えさせていただきます。

IX 第 22 回 (2023 年度) 「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集

日本犯罪社会学会では、犯罪、非行、刑事司法、及び、それらに関連する諸事象に関する社会科学的研究の活性化と発展のため、そして、知的資産の不断の蓄積と学術内容の更なる質的向上のため(特に若手研究者の登龍門として)、「日本犯罪社会学会奨励賞」を創設し、受賞研究業績を選考し表彰しております。

2023 年度は、論文が選考対象となる年です。2021 年 4 月から 2023 年 3 月までに公表された、原則として満 35 歳以下の会員(受賞時点で会員であること)による著書の自薦・他薦を募集いたします。ノミネートの期限は 2023 年 3 月 31 日(消印有効)です。詳細は学会ホームページの「奨励賞規約」(<http://hansha.daishodai.ac.jp/promotion/index.html>)をご覧ください。

自薦・他薦いただく際には、以下の情報を記した書面とともに、選考対象論文を 5 部、学会事務局宛ご送付いただくようお願いいたします。封筒に「奨励賞応募論文在中」とご明記ください。なお、応募された論文 5 部は返却いたしません。

- 1) 選考対象の著者名(フリガナ)、連絡先住所、電話番号、メールアドレス
- 2) 選考対象者の生年月日
- 3) 選考対象論文名、掲載誌名、出版年月日
- 4) 他薦の際には、推薦者の連絡先住所、電話番号、メールアドレス

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町 3-1-35 学術センター U-Box 2F

奨励賞の受賞者は、総会で発表します。その際に、受賞理由を口頭で説明しますが、受賞者以外の応募者の氏名等については非公表とします。

奨励賞選考委員会の構成（敬称略、50音順）

野田陽子（委員長） 笹倉香奈 辰野文理 津富宏 中島学

X 終身会員制度のご案内

本学会では、「終身会員」制度を設けております。

これは、「通常会員として25年以上会費を納入した70歳以上」の方に申請していただき、理事会の承認を得た方が終身会員として認められる制度です。終身会員として認められた方は、終身の会費として15,000円を納入していただきます。

終身会員は選挙権を有し、機関誌への投稿、大会報告の申し込みができます。また、会員動向と大会プログラムも受け取ることができます。ただし、機関誌につきましては実費を頂戴いたします。

詳細につきましては、学会ホームページの「終身会員に関する規則」(<http://hansha.daishoda.ac.jp/rule/index.html#shushin>)をご覧ください。申請書式もこちらからダウンロードできます。学会事務局では、該当される方にこの制度に関してご連絡を差し上げる作業をしております。今後も会員に広く周知していく予定ですが、該当される会員の方はどうぞ申請をお考えください。

XI 各部・委員会報告

1 研究委員会

第50回大会は2023年10月14日（土）から15日（日）に、立正大学品川キャンパス（東京都品川区）で開催されます。なお本大会では、試行的に託児サービスを導入します。また、本大会より印刷版のプログラムは発行せず（プログラムの電子版は、9月中旬ごろ、学会ウェブサイトで公開する予定）、シンポジウムを含むすべての企画において、配付資料の原則電子化（オンライン配付）を実施します。

これらの詳細は、ニューズレター及び学会ウェブサイトでお知らせします。

2 編集委員会

『犯罪社会学研究』47号が発行されました。皆様のご協力に感謝いたします。

また、『犯罪社会学研究』48号の自由論文・研究ノートの投稿締切は、2023年3月31日消印有効です。HPおよび犯罪社会学研究に記載されている投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、投稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付
日本犯罪社会学会編集委員会

メールアドレス：hansha@genjin.jp

- *投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学会の会員である必要があります。投稿者は（共著論文の場合は全員について）、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していなければなりません（同日必着）。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。
- *編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。
- *海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。
- *研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

hanshaedit17@gmail.com

3 渉外広報委員会

- ・研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。

年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。

詳しくは学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

まだ2022年度の会費をお支払い頂いていない方は、郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。過年度未納分のある方は、古い年度分から充当させていただきます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000円

院生会員 6,000円（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員）

国外会員 7,000円（国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員）

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費を3年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なされたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意下さい。

5 本部事務局庶務部

- (1) 献本（2022年10月15日～2023年1月7日）

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・竹原幸太『立ち直り・甦りの教育福祉学 少年司法の軌跡と甦育』成文堂

・法務総合研究所『研究部報告 63 犯罪者・非行少年の生活意識と価値観に関する研究』
.....以上 2 冊

(2) 会員数(2023 年 1 月 7 日現在)

一般会員 427 名、海外会員 1 名、名誉会員 12 名、終身会員 2 名、特別会員 2 団体、合計 444 名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間 1 回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10 : 00 - 6 : 00)

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。

日本犯罪社会学会2021年度一般会計決算(案)

収入	収入費目	内 訳	2021年度決算	2021年度補正予算	2021年度予算
収入	学 会 費	(一般会員) 443名(但し院生会費免除者10名)中399件(通常会員397件、院生会員2件、終身会員0件)、92.1%、3,185,000円 (特別会員) 公益財団法人日工組社会安全研究財団:200,000円 龍谷大学矯正・保護センター:50,000円	3,435,000	3,187,600	3,533,200
	寄 付 金		0	0	0
	機 関 誌 売 上 代	機関誌第46号(8冊)	29,040	30,000	30,000
	広 告	尚学社、金剛出版、成文堂、日本評論社、日本加除出版:各15,000円 公益財団法人日工組社会安全研究財団、龍谷大学矯正・保護センター:各20,000円	115,000	145,000	120,000
	預 貯 金 利 息	ゆうちょ銀行39円、その他銀行預貯金利息	64	100	100
	小 計		3,579,104	3,362,700	3,683,300
	前 年 度 繰 越 金		6,870,261	6,870,261	5,012,163
	合 計		10,449,365	10,232,961	8,695,463

支出	支出費目	内 訳	2021年度決算	2021年度補正予算	2021年度予算
支出	印 刷 費	会合通知・資料等印刷、コピー費	25,440	52,000	54,000
	通 信 ・ 交 通 費	機関誌等郵送料、交通費、連絡費	353,518	839,000	1,440,000
	会 議 ・ 会 合 費	理事会・各委員会・事務各種作業打ち合わせ、部内研究会	6,950	25,000	60,000
	備 品 ・ 消 耗 品 費	事務用備品等消耗品購入	311,093	35,000	35,000
	人 件 費	学会本部事務、大会アルバイト、無職委員手当、英文校閲費等	262,429	262,000	340,000
	謝 金		0	10,000	10,000
	大 会 準 備 関 係 費	プログラムの印刷、大会準備に要する費用	85,000	335,000	406,000
	大 会 報 告 要 旨 集	大会報告要旨集の印刷	0	0	0
	大 会 補 助 費	大会開催校への大会運営補助	100,000	100,000	100,000
	機 関 誌 買 上 費	機関誌作成経費、抜き刷り印刷費	1,165,890	1,200,000	1,200,000
	選 挙 関 係 積 立 費	理事選挙費用、名簿作成のための積立金	131,000	131,000	131,000
	そ の 他	労災保険、GEAHSS会費、慶弔費等	707	6,000	6,000
		小 計		2,442,027	2,995,000
	次 年 度 繰 越 金		8,007,338	7,237,961	4,913,463
	合 計		10,449,365	10,232,961	8,695,463

以上の通り、一般会計に関してご報告致します。

2022年10月15日
会計理事 山本 功 

会計理事 相良 翔 

監査の結果、一般会計収支決算に誤りのないことを認めます。

2022年10月15日
監事 佐々木 光明 

監事 本庄 武 

日本犯罪社会学会2021年度選挙関係特別会計決算(案)

収入費目	内訳	2021年度決算	2021年度予算
選挙関係積立費	2020年度残高	238,681	245,161
	2021年度積立金	131,000	131,000
預貯金利息		2	2
合計		369,683	376,163

支出費目	内訳	2021年度決算	2021年度予算
選挙関係費		0	0
積立金繰越金		369,683	376,163
合計		369,683	376,163

日本犯罪社会学会2021年度奨励賞基金特別会計決算(案)

収入費目	内訳	収入額
寄付	なし	0
前年度繰越金	2020年度寄付金残高	417,610
預貯金利息		3
収入合計		417,613

支出費目	内訳	支出額
賞金	副賞	100,000
通信・交通費	奨励賞送付料金(振込手数料)	330
備品・消耗品費	賞状・賞状筒代(送料・代引き手数料込み)	4,444
支出小計		104,774
次年度繰越金		312,839
支出合計		417,613

日本犯罪社会学会2021年度研究基金特別会計決算(案)

収入費目	内訳	収入額
寄付		0
前年度繰越金		1,468,532
預貯金利息		12
収入合計		1,468,544

支出費目	内訳	支出額
研究会補助費		0
若手研究者海外派遣補助費		0
犯罪学セミナー運営費		0
通信・交通費		0
次年度繰越金		1,468,544
支出合計		1,468,544

以上の通り、特別会計に関してご報告致します。

会計理事

2022年10月15日

山本 功



会計理事

相良 翔



監査の結果、特別会計収支決算に誤りのないことを認めます。

監事

2022年10月15日

佐々木 光明



監事

本庄 武



日本犯罪社会学会2022年度一般会計補正予算・2023年度予算(案)

収入費目	内 訳	2023年度予算	2022年度補正予算	2022年度予算	
収入	学 会 費	(通常会員) 22補正年予算:421名 90% ただし院生会員免除 2,815,200 (特別会員) 日工組社会安全研究財団200,000円 龍谷大学矯正・保護総合センター 50,000円	3,281,200	¥3,065,200	3,533,200
	寄 付 金		0	0	
	機 関 誌 売 上 代	機関誌売上	30,000	30,000	30,000
	広 告	出版社等広告	160,000	¥200,000	120,000
	預 貯 金 利 息		100	100	100
	小 計		3,471,300	¥3,295,300	3,683,300
前年度繰越金		7,888,638	¥8,007,338	7,237,961	
合 計		11,359,938	¥11,302,638	10,921,261	

支出費目	内 訳	2023年度予算	2022年度補正予算	2022年度予算	
支出	印 刷 費	会合通知・資料等印刷、コピー費	52,000	52,000	52,000
	通 信 ・ 交 通 費	機関誌等郵送料、交通費、連絡費	1,098,000	¥968,000	1,089,000
	会 議 ・ 会 合 費	理事会・各委員会・事務各種作業打ち合わせ、部内研究会	63,000	¥63,000	60,000
	備 品 ・ 消 耗 品 費	事務用備品等消耗品購入	35,000	35,000	35,000
	人 件 費	学会本部事務、ニュース・機関誌発送アルバイト代等	223,000	¥223,000	262,000
	謝 金		10,000	10,000	10,000
	大会準備関係費	大会準備に要する費用	511,000	¥626,000	506,000
	大会補助費	大会開催校への大会運営補助	100,000	100,000	100,000
	機関誌買上費	機関誌作成経費、抜き刷り印刷費	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	選挙関係積立費	理事選挙費用、名簿作成のための積立金	131,000	131,000	131,000
	そ の 他	労災保険、GEAHSS会費、慶弔費等	6,000	6,000	6,000
	小 計		3,429,000	¥3,414,000	3,451,000
	予 備 費		7,930,938	¥7,888,638	7,470,261
合 計		11,359,938	¥11,302,638	10,921,261	

¥マークを付した箇所が補正予算による変更箇所

日本犯罪社会学会2023年度選挙関係特別会計予算（案）

収入費目	2023年度予算内訳	収入額	2022年度予算	2021年度決算
選挙関係積立金	2022年度積立金残高	500,685	369,683	238,681
	2023年度積立金	131,000	131,000	131,000
預貯金利息	預貯金利息	2	2	2
合計	合計	631,687	500,685	369,683

支出費目	2023年度予算内訳	支出額	2022年度予算	2021年度決算
選挙関係費	選挙名簿作成、会員名簿作成、選挙関係通信交通費	400,000	0	0
繰越金	2024年度繰越金	231,687	500,685	369,683
合計	合計	631,687	500,685	369,683

日本犯罪社会学会2023年度奨励賞基金特別会計予算(案)

収入費目	内訳	収入額
寄付		0
前年度繰越金	2022年度繰り越し金	202,839
預貯金利息		2
収入合計		202,841

支出費目	内訳	支出額
賞金	¥100,000 × 1人	100,000
通信交通費	著作物郵送代	2,000
備品消耗品費	祝儀袋、賞状代	5,000
支出小計		107,000
次年度繰越金		95,841
支出合計		202,841

日本犯罪社会学会2023年度研究基金特別会計予算(案)

収入費目	内訳	収入額
寄付		0
繰越金	2022年度繰越金	1,087,544
預貯金利息		4
収入合計		1,087,548

支出費目	内訳	支出額
研究会補助費	40,000円×2件	80,000
通信交通費	振込手数料等	1,000
若手研究者海外派遣補助事業	¥100,000円×2件	200,000
犯罪学セミナー運営費	100,000円	100,000
支出小計		381,000
次年度繰越金		706,548
支出合計		1,087,548